



☆☆ ☆訴訟事例紹介



◆◇◆用水路上に無許可で設置されていた通路橋を歩行中、
用水路を歩道と誤認し通路橋から用水路に転落した事故について、
国家賠償法2条1項に基づき損害賠償請求等がなされた事例◆◇◆

(令和2年3月27日福岡地方裁判所第6民事部判決)

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、原告が夜間に用水路上に無許可で設置されていた通路橋を歩行中、用水路を歩道と誤認し通路橋から用水路に転落した事故について、通路橋は公の営造物であるとして、道路管理者に対し、国家賠償法2条1項に基づき損害賠償請求等がなされた事例(令和2年3月27日福岡地方裁判所第6民事部判決)

【判決要旨】

争点1

- ・通路橋は被告が設置したものではなく、隣接地の土地所有者、あるいはその他の私人によって設置されたもので、公の営造物ではない。
- ・被告は通路橋を管理していたと認められない。強制的に撤去等をしていなかったものの、隣地の所有者に占有許可申請を促すなどの交渉を行っており、通路橋の存在を黙認していたなどということとはできない。

争点2

- ・用水路の通路橋沿いにはガードレールは設置されていない。
- ・通路橋は店舗が存在する敷地と市道をつなぐ形で設置され、店舗の利用客によって、通路として一般的に利用されていたことが認められる。
- ・用水路周辺に街路灯は設置されておらず、夜間の光源はガソリンスタンドの照明や通行中の自動車のヘッドライト等に限られ、用水路の存在を認識し難い状況であった。
- ・同箇所において別件事故が発生している。
- ・以上により、用水路としての通常有すべき安全性を欠いていたというべきであり、被

告の本件用水路の管理には、瑕疵があったものと認められる。

争点3

- ・原告は足元を注意深く歩行していれば用水路に容易に気づくことができたはずであり、原告にも相応の過失が認められ、その割合は6割と認めるのが相当である。



☆☆ ☆高速道路会社の取り組み



◆◇◆東京 2020 大会を支えた首都高速道路◆◇◆

(首都高速道路株式会社 計画・環境部 都市環境創造課)

本年夏に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会における、首都高グループの取り組みについてご紹介いたします。大会に向けた、サービスの向上、景観の向上、安全・安心の追求の取り組み、大会期間中の円滑な輸送の確保に向けた取り組みなどについてご報告いたします。



☆☆ ☆地域における道路行政に関する取り組み事例



★令和3年8月温帯低気圧による災害の権限代行手続きについて★°・*:.。

(国土交通省 東北地方整備局 道路部)

令和3年8月9日からの温帯低気圧による大雨が青森県下北地域に甚大な被害をもたらした。このため、東北地方整備局において仮橋設置を直轄権限代行による災害復旧事業として行うことになりました。本稿では、この直轄権限代行による災害復旧事業についての手続きや取り組みを紹介します。



★富山湾岸サイクリングコースの整備★°・*:.。

～ナショナルサイクルルート指定～

(富山県 土木部 道路課)

富山県では、平成26年10月、富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を契機とし、平成27年4月に「富山湾岸サイクリングコース」を氷見市から朝日町まで約88km

を整備しました。さらに平成 30 年度には、石川、新潟の両県境に延伸整備し、延長 102km となりました。当該コースは、令和 3 年 5 月 31 日に、ナショナルサイクルルートに指定され、さらなる走行環境の充実を図ることとしています。本稿では、サイクリングコースの整備概要、今後の取り組み等についてご紹介します。

.....

★上市スマートインターチェンジの開通★°・*∴

(富山県上市町 建設課)

令和 2 年 12 月 13 日、富山県上市町において北陸自動車道「上市スマートインターチェンジ」が開通しました。上市町の新たな玄関口として、今後、地域産業の活性化や災害・救急時のアクセス向上等に大きく寄与するものと期待しております。本稿では、上市スマートインターチェンジの事業経過等について紹介します。

「 「 「 「 _____

「 「 ☆編集後記

.....

ようやく、友人と遊んだり、買い物や食事に出かけたりと、少しずつではありますが、失われていた日常が戻ってきたように感じています。一方で、しばらく外出することなく過ごしていたこともあり、すぐに疲れが出てしまい、以前のように遊ぶための体力がまだ戻りません。

せっかく遊びに行けるようになったので、ボーリングでもしようと思ってみることにしました。入口で手指の消毒をし、検温で正常値であった人のみが受付に案内してもらえます。グループ全員の消毒・検温が終了しなければ、受付には案内してもらえず、係の人の確認がとて厳しかったです。そして、ゲーム中は、しっかりとマスクを着用しているか、ボーリング玉は 1 人 1 つを利用しているか、ボーリング玉の穴（指を入れるところ）を消毒したかなど、監視され続けました。とても厳しく感じられましたが、お陰でとても安心して楽しむことができました。数年ぶりのことでしたが、上手くもなく下手でもなく、まずまずのスコア（100 以上）を出せました。2 ゲームを楽しみ、場所を移して食事をして帰りましたが、帰宅すると、もう動くことが億劫なくらいクタクタに疲れてしまいました。

疲れが出やすくなったものの、やはり、友人と約束をするということは、とても楽しい気持ちになれるのだと改めて思いました。また、何かしらの約束がある日は、何も無い日より仕事を頑張れるような気がします。工夫しながらコミュニケーションを図ることが求められておりますが、来年は、「楽しみだな」と「楽しかったね」をたくさん言えるような1年となることを心から願っています。(U)